



許可番号06511105379

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市南区東九条西岩本町34番地の2

氏 名 株式会社 辻 商 店 代表取締役 辻 幸二
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

京都市長 門 川 大



許可の年月日 令和 5年 8月 24日

許可の有効年月日 令和 10年 7月 23日

1. 事業の範囲

(1) 積替え保管を含む収集運搬 (石綿含有産業廃棄物であるものについては、積替え保管を含まない。)

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 廃プラスチック類 | ④ 金属くず |
| ② 紙くず | ⑤ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ③ 木くず | ⑥ がれき類 |
- 以上6種類 (水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

(2) 積替え保管を含まない収集運搬

- | | |
|------|---------|
| ⑦ 汚泥 | ⑩ 廃アルカリ |
| ⑧ 廃油 | ⑪ ゴムくず |
| ⑨ 廃酸 | |

以上5種類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)
(水銀含有ばいじん等を除く。)

2. 積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：京都市南区東九条南松ノ木町54番地2

面積：23㎡

種類：①～⑥ (石綿含有産業廃棄物であるものを除く。)
(水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。)

保管上限：29㎡

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成15年	7月24日	新規許可
平成20年	7月24日	更新許可
平成25年	7月24日	更新許可
平成27年	1月16日	変更許可 (積替え保管の追加 ①～⑥)
平成30年	8月13日	更新許可
令和5年	8月24日	更新許可

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
無